

薬物乱用防止について

若者の間でも薬物乱用が社会問題となっています。大麻をはじめとする違法薬物の所持・使用は犯罪です。大麻を含む薬物の恐ろしさを今一度しっかりと認識し、薬物のリスクや影響について正しく理解し、**違法薬物には絶対に近寄らないでください。**



近年、若者を中心に大麻による検挙が急増しています。大麻については、「他の薬物より安全、害がない」「依存性がない」等警戒心を薄れさせる誤った情報により、好奇心や興味本位から、軽い気持ちで手を出してしまう事例が数多く報告されています。

もし薬物を使用している友人を見たり、薬物を進められたりした場合は、まず家族や大学に相談し、場合によっては警察に相談をしてください。

■ 薬物乱用の弊害

以下のような影響があります。

- 身体的影響 : 脳や内臓へのダメージ、依存症、最悪の場合は死に至ることも。
- 精神的影響 : うつ、不安、幻覚、人格の変化など。
- 社会的影響 : 学則上の処分、逮捕、家族や友人との関係悪化、将来の就職への影響。
- 法的リスク : 薬物の所持・使用は法律違反。前科がつく可能性も。

■ 本学での違法薬物・薬物乱用防止に関する啓発活動

これまでに以下のような取り組みを行っています。

授業や講座等での注意喚起の実施

実施時期	内容	対象
毎年度	薬物乱用防止の講義（正課授業内で実施）	1年生
	学生生活ガイダンス	1年生
令和5年度	薬物乱用防止セミナー	全学生
令和6年度	薬物乱用の危険性、薬物の誘惑、断り方について「防犯講話」において実施	全学生
	違法薬物、危険ドラッグを含む薬物乱用防止に関する注意喚起「漫才で学ぶ啓発講座」において実施	全学生
	薬物乱用による危害や身体的な影響について身体的な影響について「飲酒事故防止セミナー」において実施	全学生

その他、学内における注意喚起・啓発活動の実施

実施時期	内容	対象
毎年度	キャンパスハンドブック、HPにて注意喚起	全学生
	サークル部長・顧問懇談会にて注意喚起	教職員
	長期休暇前の注意喚起	全学生
	違法薬物に関する注意喚起ポスターの掲出、啓発資料の配架	全学生

■ 薬物に関する相談窓口

【大学】

学生生活課（神田・生田）

学生相談室（神田・生田）

【外部機関】

東京都福祉保健医療局薬物相談窓口 Tel 03-5320-4515

神奈川県薬務課 Tel045-210-4972

■ 薬物に関する注意喚起関連リンク

薬物のない学生生活のために（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/content/20231218-mxt_kenshoku-000033160_2.pdf

薬物のこと大麻のこと誤解していると危険です（厚生労働省・文部科学省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001374563.pdf>

大麻乱用防止広報啓発用ポスター（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/taimataisaku2024.pdf>

以上